

# 目 次

第7回大宜味村議会臨時会会議録（会期日程表） .....	1
第7回大宜味村議会臨時会会議録（8月11日） .....	3

第7回大宜味村議会臨時会会議録  
(会期日程表)

開会 昭和61年8月11日

会期1日間

閉会 昭和61年8月11日

月 日	曜日	会議別	会議時刻	日 程
8月11日	月	本会議	午前10時	開 会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案第48号～議案第52号 提案説明、質疑、討論、採決 決議案第7号採決 閉 会



# 第7回大宜味村議会臨時会会議録

(第1号) 昭和61年8月11日

## 1. 開会、閉会の日時

開 会 (昭和61年8月11日 午前10時00分)

閉 会 (昭和61年8月11日 午後2時11分)

## 2. 出席議員 (13名)

1番議員 平 良 森 雄 君	8番議員 平 良 蔵 健 君
2番議員 金 城 隆 好 君	9番議員 平 良 実 君
3番議員 宮 城 功 光 君	10番議員 崎 山 喜 弘 君
4番議員 知 念 亀次郎 君	11番議員 山 川 正 行 君
5番議員 宮 城 長 雄 君	12番議員 前 田 貞四郎 君
6番議員 平 良 俊 政 君	13番議員 松 島 重 克 君
7番議員 宮 里 盛 順 君	

## 3. 欠席議員 (1名)

14番議員 玉 城 一 昌 君

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

村	長	新 城 繁 正 君	企画財政課長	古我知	清 君
助	役	仲 村 順 三 君	経済建設課長	平 良	晋 君

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事 務 局 長	高江洲	修 君	係	長 前 田	孝 君
---------	-----	-----	---	-------	-----

6. 議事日程（第1号）

日程第1号 会議録署名議員の指名

日程第2号 会期の決定

日程第3号 議案第48号 エーガイ林道開設工事請負契約について

日程第4号 議案第49号 塩屋漁港第1防波堤及び船揚場工事請負契約について

日程第5号 議案第50号 大宜味村簡易水道拡張工事（第1工区）請負契約について

日程第6号 議案第51号 大宜味村簡易水道拡張工事（第2工区）請負契約について

日程第7号 議案第52号 大宜味村簡易水道拡張工事（第3工区）請負契約について

日程第8号 決議案第7号 パインアップル産業の危機打開に関する要請決議

7. 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 副議長（松島重克君） 議長が欠席されておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により副議長がその職務を行ないます。

只今の出席議員は13名であります。

よって、昭和61年第7回大宜味村議会臨時会は成立いたしましたので開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

議事日程は別紙のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行ないます。

会議規則第114条の規定により議長において2番金城隆好君、3番宮城功光君を指名いたします。

日程第2 会期の決定を議題といたします。

おはかりいたします。

本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

日程第3 議案第48号から日程第7 議案第52号までを一括議題といたします。

村長の提案理由の説明を求めます。

3番退場。（午前10時09分）

○ 村長（新城繁正君） 議案第48号、契約金額は29,500,000円で契約の相手方は宮太組です。提案理由といたしましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を要しますので提案いたしております。

○ 副議長（松島重克君） 3番入場。（午前10時10分）

○ 村長（新城繁正君） 議案第49号、契約金額は95,000,000円で契約の相手方は大栄組です。提案理由といたしましては前議案同様でございます。

議案第50号、契約金額は121,000,000円で契約の相手方は丸平組です。提案理由といたしましては前議案と同様でございます。

議案第51号、契約金額は83,000,000円で契約の相手方は曙産業です。提案理由はこれも前議案と同様でございます。

議案第52号、契約金額は118,500,000円で契約の相手方は金正建設株式会社でございます。提案理由といたしましては前議案同様の理由でございます。以上説明申し上げましたが、慎

重にご審議の上議決いただきますようお願いいたします。

○ 副議長（松島重克君） 休憩いたします。

休 憩（午前10時15分）

再 開（午前11時30分）

○ 副議長（松島重克君） 再開いたします。

3番退場。（午前11時30分）

これより議案第48号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第49号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第50号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第51号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第52号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

只今、議題となっております議案第48号から議案第52号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

休憩いたします。

休 憩（午前11時35分）

再 開（午前11時36分）

○ 副議長（松島重克君） 再開いたします。

これより議案第48号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対討論ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第48号 エーガイ林道開設工事請負契約について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

全員賛成であります。

よって、本案は可決されました。

これより議案第49号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対討論ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

3番入場。（午前11時37分）

これより議案第49号 塩屋漁港第1防波堤及び船揚場工事請負契約について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

全員賛成であります。

よって、本案は可決されました。

これより議案第50号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対討論ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第50号 大宜味村簡易水道拡張工事（第1工区）請負契約について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。



(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は可決されました。

これより議案第51号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対討論ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第51号 大宜味村簡易水道拡張工事（第2工区）請負契約について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は可決されました。

これより議案第52号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対討論ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第52号 大宜味村簡易水道拡張工事（第3工区）請負契約について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は可決されました。

休憩いたします。

休 憩（午前11時42分）

再 開（午後2時10分）

○ 副議長（松島重克君） 再開いたします。

日程第8 決議案第7号を議題といたします。

おはかりいたします。

本決議案は全員発議でありますので、提案説明、質疑討論及び会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託も省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、提案説明、質疑討論及び委員会の付託を省略することに決しました。

これより決議案第7号 パインアップル産業の危機打開に関する要請決議について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって本臨時会に付議された事件は総て議了いたしました。

よって、昭和61年第7回大宜味村議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 (午後2時11分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

大宜味村議会副議長 松 島 重 克

署名議員 (2番) 金 城 隆 好

署名議員 (3番) 宮 城 功 光